

資源管理手法検討部会等で 整理された意見や論点と対応の方向

令和5年10月11日(水)

第1回資源管理方針に関する検討会
～ブリ～

水産庁

目次

1. 資源管理手法検討部会等で整理された意見や論点

2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について

(2) 資源評価について

(3) 資源管理について

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

3. 次回の資源管理方針に関する検討会に向けて

1. 資源管理手法検討部会等で整理された意見や論点 (1/4)

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点

(1) 漁獲等報告の収集について

- ① 市場外流通や遊漁の数量を把握する体制等を検討すべき。
- ② 各地域における銘柄、箱あたり入り数または重量等の標準化及び漁獲報告のデジタル化が必要。
- ③ 漁獲報告の収集のため、デジタル化に必要な知識、技能を有する人材育成が必要。

(2) 資源評価について

- ① 漁獲圧がMSY水準以上であるにも関わらず資源が増えている等、資源評価結果は現場の実感と乖離があり、また、評価方法等に改善の余地があるとの指摘を受け、資源評価に用いたデータや評価プロセス等について丁寧に説明するとともに、引き続き資源評価手法の高精度化に向けた取組を行うべき。
- ② 外国漁船や遊漁による漁獲の状況と資源評価への影響を示すべき。

(3) 資源管理について

- ① TAC導入の必要性について疑問があるという御意見があったことなどを踏まえ、今後、TAC導入の必要性が理解されるように、改正漁業法のもとで数量管理を基本とすることとなった経緯を含めて説明を行う必要がある。
- ② TAC導入に当たって、まずは試験的に実施するような仕組みを検討してほしい。
- ③ 漁獲量の安定を図るシナリオや都道府県単位での複数年TAC、次管理年度からの前借や繰越し、定置網漁業による地域別の数量管理等の措置も検討してほしい。
- ④ ブリの来遊は年変動が大きいこと等を踏まえ、迅速な融通等、柔軟な対応が可能となる制度・運用を検討してほしい。
- ⑤ 漁獲シナリオ等の設定に当たっては、漁業経営等に与える影響も考慮すべき。

1. 資源管理手法検討部会等で整理された意見や論点 (2/4)

- ⑥ 数量管理にあたっては、すべての漁業種類、地域で重要な魚種であるため、漁業実態に応じて公平に導入すべき
- ⑦ ブリの市場価格が年末にかけて高くなることや、地域によって主漁期が異なること等を踏まえて、管理期間を設定してほしい。
- ⑧ TACの配分基準について、過去何年間分の漁獲実績を考慮すべきか等について検討すべき。
- ⑨ 遊漁者も一緒に管理に取り組むべき。また、外国漁船の適切な管理に向けて取り組むべき。
- ⑩ 選択的放流技術の開発や休漁支援等の影響緩和策と併せて慎重に議論する必要がある。
- ⑪ 資源管理目標等について、MSYベースに加え、現場の漁獲実態やサイズ別単価などの社会経済的要素も考慮した目標等も検討すべき。また、加工流通業者の意見を聞いて資源管理目標を設定すべき。

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ① ブリは関係者が幅広いことから、各地域でSH会合を開催するなど、十分な説明及び議論が必要。
- ② 資料は関係者に分かり易いよう作成し、開催前に余裕あるスケジュールで資料を公表してほしい。

1. 資源管理手法検討部会等で整理された意見や論点 (3/4)

ブロック説明会で整理された意見や論点

(1) 漁獲等報告の収集について

- ・ 遊漁採捕量の把握について、都道府県でも努力していくが限界があるので、水産庁としても遊漁者の採捕量報告の義務化等の検討をすべき。

(2) 資源評価について

- ・ PGYについて、0～2歳以外のものについても検討が必要。
- ・ 漁獲量を一定とする管理方法も検討するべき。
- ・ 資源の将来予測にあたっては、将来起こり得る環境変化やTAC導入による獲り方(漁獲サイズ)の変化も加味したシミュレーションが必要。
- ・ ブリを増やすことによってイカやマイワシが減るようなことがないようにすべき。

(3) 資源管理について

- ・ ブリの漁獲は年変動が大きいいため、通常よりも長期間で全体の配分を検討すべき。
- ・ 留保枠の配分は関係者合意など難しいので、留保は極力最小限にして、必要に応じて融通による対応を検討すべき。
- ・ まき網と定置網の違いを勘案した上で、公平な配分を検討すべき。また、定置網は待ちの漁業なので、国の留保枠を多くする必要がある。
- ・ 管理期間を2パターンに分けた場合、公平な枠の利用となるよう、先のグループから後のグループへの融通とともに、後のグループから次の管理年度の前のグループへの融通や繰越を検討すべき。

1. 資源管理手法検討部会等で整理された意見や論点（4/4）

(3) 資源管理について(続き)

- ・ 漁獲量を一定とする管理方法も検討すべき(再掲)。
- ・ 韓国等外国漁船が獲り放題とならないよう、資源管理をどう行っているのか等の情報収集から取り組むべき。
- ・ 混獲の際に放流することは労力及び経費的に影響が大きい。定置の特性を考慮し、盛漁期等において操業停止となる事態を避けるべき。
- ・ 支援策について、何かあったときに考えるのではなく、前もって制度設計をした上で進めるようにしてもらいたい。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について(1/2)

- ① 市場外流通や遊漁の数量を把握する体制等を検討すべき。
- ② 各地域における銘柄、箱あたり入り数または重量等の標準化及び漁獲報告のデジタル化が必要。
- ③ 漁獲報告の収集のため、デジタル化に必要な知識、技能を有する人材育成が必要。

・ 遊漁採捕量の把握について、都道府県でも努力していくが限界があるので、水産庁としても遊漁者の採捕量報告の義務化等の検討をすべき。

※括弧内は、ブロック説明会における意見や論点(以降同じ)

- 現在、資源評価で利用している海面漁業生産統計は、水揚機関調査、漁業経営体調査及び一括調査等を組み合わせて重複が無いように合算して作成しています(参考1参照)。自由漁業による漁獲や市場外出荷等についても、これら調査方法によりカバーされています。
- 今後は、さらに高い精度で漁獲情報を把握すべく、ステップ1において、都道府県庁等と協力しながら流通実態の把握及びTAC報告体制の整備を進めます。また、得られた漁獲情報も踏まえて、ステップ2において、TAC管理の詳細について検討していきますので、正確な漁獲情報の提供をお願いします。
- こうした体制の整備に当たっては、デジタル技術を活用したTAC報告の労力を軽減する取り組みを進めるとともに(参考2参照)、都道府県やベンダーを通じ、漁協、漁業者等に対する漁獲報告のシステムやアプリの操作説明等を行うことにより、生産現場のデジタル化に係る知識習得を図っています。(次ページに続く)

2. 意見や論点に関する対応の方向

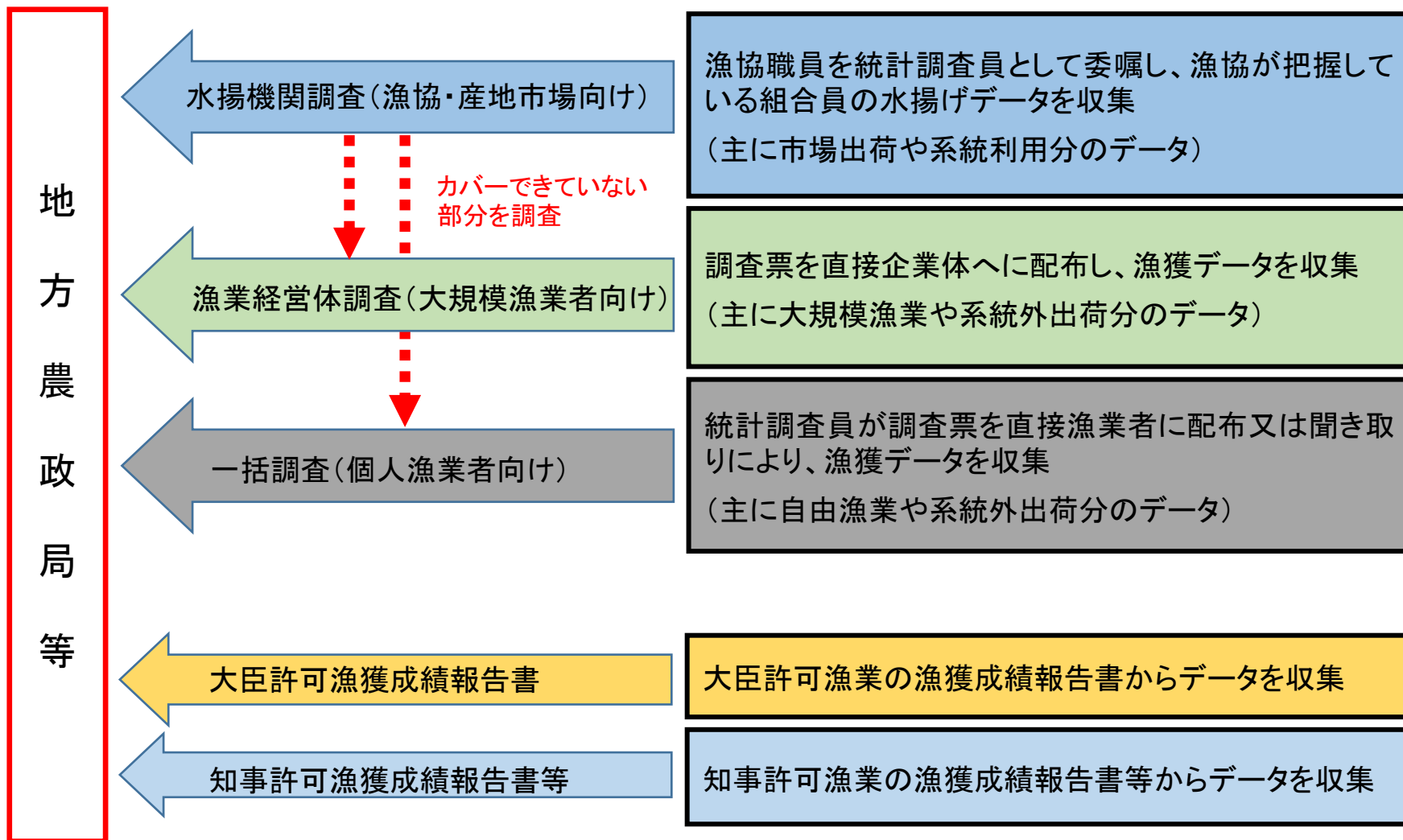
(1) 漁獲等報告の収集について(2/2)

(続き)

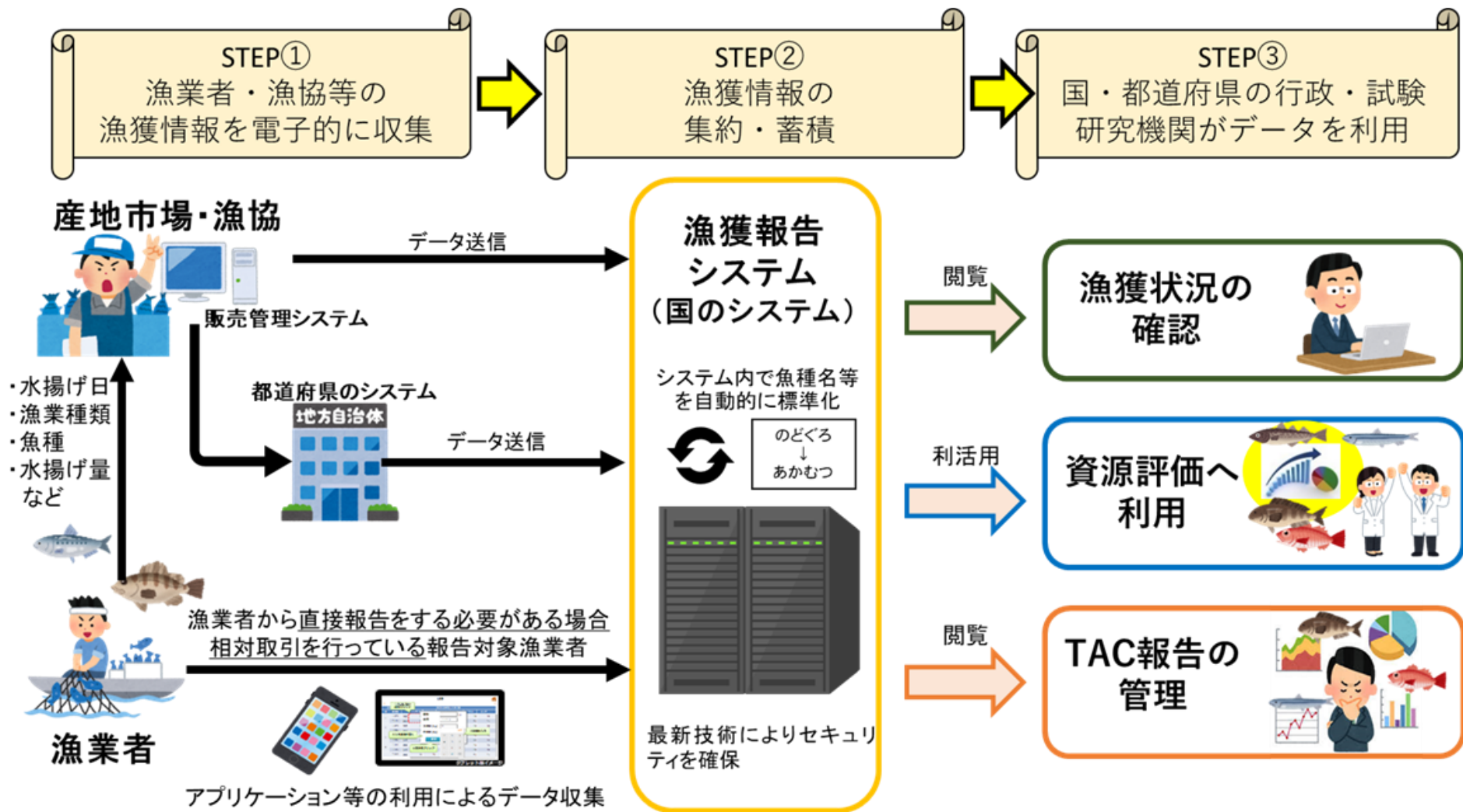
- また遊漁者の採捕については、昨年度に報告システムを構築したところであり(参考3参照)、関係団体、都道府県庁等を通じて、採捕量の報告について協力を依頼することにより、その把握に努めています。(遊漁採捕量報告：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/yugyo/index.html>)
- 遊漁船業を営む方のうち漁協の組合員は70%を超えており、遊漁船部会がある漁協もあります。国としても資源管理の必要性や遊漁採捕量把握の重要性について遊漁船業者の理解と協力が得られるよう努めます。
また、都道府県庁、漁協系統団体、漁業者の皆様におかれましても、遊漁船業者との意見交換・情報共有をお願いします。

(参考1)統計調査における情報収集の流れについて

- 海面漁業生産統計調査は下記の手法により、各都道府県の事情に合わせてデータ収集を行っている。
- 下記手法を組み合わせ、重複が無いように合算して暦年漁獲統計を作成(組み合わせの程度(カバーの度合い)は都道府県により大きく異なる)



(参考2) 電子的な情報収集体制構築の取組



※令和4年度末500市場以上

(参考3)遊漁採捕量報告について

遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

遊漁採捕量報告のお願い

皆様の協力が水産資源の資源評価・資源管理に役立ちます



遊漁の採捕量情報により

- 資源評価の精度があがり、より正確に資源状態が把握できるようになります

遊漁者が資源管理に参加することにより

- 漁業と一体となった資源管理を行うことにより、水産資源を持続的に利用することができます

報告は、LINEアカウント又は報告サイトから簡単にできます
(LINEアカウントからは過去の釣果記録を確認することも可能)



LINE公式アカウント



LINEを使用しない報告先



クロマグロについては資源管理のため広域漁業調整委員会指示により、

- 小型魚 (30キロ未満) → 採捕禁止
- 大型魚 (30キロ以上) → 報告必要 (キープは1人1日1尾まで)

(※採捕量が増えた場合は、大型魚も採捕が禁止になります。採捕にあたっては常に最新の情報を確認してください。)



水産庁のWebサイト



水産庁

【お問合せ先】

水産庁管理調整課沿岸・遊漁室
TEL : 03-3502-8111 (内線6705)



報告フォーム

遊漁内容について

採捕した日 必須

2023/05/08

旧暦: 3月19日

魚種 必須

魚種その他 自由記載

魚種分類表

釣り形態 必須

釣り形態その他 自由記載

釣り時間 必須

陸揚都道府県 必須

ホーム

報告フォーム

釣り記録

ユーザー情報



2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について(1/2)

① 漁獲圧がMSY水準以上であるにも関わらず資源が増えている等、資源評価結果は現場の実感と乖離があり、また、評価方法等に改善の余地があるとの指摘を受け、資源評価に用いたデータや評価プロセス等について丁寧に説明するとともに、引き続き資源評価手法の高精度化に向けた取組を行うべき。


- ・ PGYについて、0～2歳以外のものについても検討が必要。
- ・ 漁獲量を一定とする管理方法も検討するべき。
- ・ 資源の将来予測にあたっては、将来起こり得る環境変化やTAC導入による獲り方(漁獲サイズ)の変化も加味したシミュレーションが必要。

- 資源評価に用いたデータや評価プロセス等については、ブロック説明会やステークホルダー会合の場で、丁寧に説明してまいります。
- 資源評価は、①国際的にもそんな色のない資源評価手法をベースに、②現時点で最善のデータ・手法を用いて、関係都道府県水産試験場等とともに実施しています。③また、資源評価手法は、定期的に、国内外から研究者を招き、検証を受けることとされています。
- このことから、資源評価結果はTAC管理を行う上での科学的根拠として適切なものとなっています。
- 一方で、資源評価の精度の更なる向上を図ることは重要であり、皆様から頂いたご指摘については検討を行っており、その結果は資料4「ブリの資源評価結果」に示しております。
- 引き続き皆様から頂いたご指摘を踏まえ、必要な改善を検討してまいります。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について(1/2)


- ・ ブリを増やすことによってイカやマイワシが減るようなことがないようにすべき。

- 
- 高次捕食者であるブリとその他魚種については、捕食・被食の関係が1対1ではないため、現時点ではその関係性を明らかにすることは困難です。一方、今後、ブリの管理を進めていく中で、関係性があるとの科学的根拠が得られた場合には、他魚種への影響度に応じ、目標管理基準値等の見直しも検討していきます。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について(2/2)


② 外国漁船や遊漁による漁獲の状況と資源評価への影響を示すべき。

- 
- 遊漁による採捕及び資源評価への影響については、推計した採捕量に基づき、資源評価を試行的に実施しました。(資料4「ブリの資源評価結果」の「遊漁採捕量を含めた資源評価と外国漁船の漁獲状況」参照)
 - 現在、昨年度に構築した遊漁者の採捕に係る報告システムにより、採捕量の把握に努めているところであり、今後資源評価に反映してまいります。
 - 外国漁船の影響について、韓国の漁獲量については、R3年度資源評価より取り込み済みです。(資料4「ブリの資源評価結果」の「遊漁採捕量を含めた資源評価と外国漁船の漁獲状況」参照)

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(1/5)

① TAC導入の必要性について疑問があるという御意見があったことなどを踏まえ、今後、TAC導入の必要性が理解されるように、改正漁業法のもとで数量管理を基本とすることとなった経緯を含めて説明を行う必要がある。

- 
- ①のご意見に応えるため、資料5-2「TAC管理の意義・効果について」を作成しました。
 - TAC導入の必要性をご理解頂くため、今後ともわかりやすい資料の作成・改善を行い、丁寧な説明に努めるとともに、関連する資料を公表し、漁業者をはじめとする関係者の理解を得てまいります。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(2/5)

- ② TAC導入に当たって、まずは試験的に実施するような仕組みを検討してほしい。
 - ③ 漁獲量の安定を図るシナリオや都道府県単位での複数年TAC、次管理年度からの前借や繰越し、定置網漁業による地域別の数量管理等の措置も検討してほしい。
 - ④ ブリの来遊は年変動が大きいこと等を踏まえ、迅速な融通等、柔軟な対応が可能となる制度・運用を検討してほしい。
 - ⑤ 漁獲シナリオ等の設定に当たっては、漁業経営等に与える影響も考慮すべき。
 - ⑥ 数量管理にあたっては、すべての漁業種類、地域で重要な魚種であるため、漁業実態に応じて公平に導入すべき。
 - ⑦ ブリの市場価格が年末にかけて高くなることや、地域によって主漁期が異なること等を踏まえて、管理期間を設定してほしい。
 - ⑧ TACの配分基準について、過去何年間分の漁獲実績を考慮すべきか等について検討すべき。
 - ⑩ 資源管理目標等について、MSYベースに加え、現場の漁獲実態やサイズ別単価などの社会経済的要素も考慮した目標等も検討すべき。また、加工流通業者の意見を聞いて資源管理目標を設定すべき。
- ・ ブリの漁獲は年変動が大きいいため通常よりも長期間で全体の配分を検討すべき。
 - ・ 留保枠の配分は関係者合意など難しいので、留保は極力最小限にして、必要に応じて融通による対応を検討すべき。
 - ・ まき網と定置網の違いを勘案した上で、公平な配分を検討すべき。また、定置網は待ちの漁業なので、国の留保枠を多くする必要。
 - ・ 管理期間を2パターンに分けた場合、公平な枠の利用となるよう、先のグループから後のグループへの融通とともに、後のグループから次の管理年度の前のグループへの融通や繰越しを検討すべき。
 - ・ 漁獲量を一定とする管理方法も検討するべき(再掲)。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(3/5)

- これらのご意見に応えるため、新たなTAC魚種についてより円滑にTAC管理を導入していくための、TAC管理のステップアップの考え方を導入しました。(資料5-3「TAC管理のステップアップの考え方」参照)
- また、来遊の大幅な年変動、混獲への対応や、漁業実態等も考慮した暫定的な目標の設定等をいくつかの魚種で実施しています。(資料5-4「TAC管理の柔軟な運用について」参照)
- このように暫定的な目標の設定などの柔軟な対応を可能とするとともに、盛漁期等の漁獲実態を考慮した適切な管理期間を設定します。またTAC管理導入当初においても、ステップアップ管理の中で、柔軟な運用として強制規定の実施の留保を含めて段階的に対応していくこととしており、当初配分や国の留保の割合・配分等その他の事項についても、漁獲量等の報告体制を整備しながら、漁獲実態等に応じた適切な配分や管理の運用ルールについて、関係者の皆様と検討してまいります。
- なお、本系群の資源管理目標等については、漁業経営等に与える影響も考慮した漁獲量変動緩和シナリオや、社会経済的要素も考慮した資源管理の目標の1つの事例として、年齢別利用実態を考慮した将来予測について試算検討しています。(資料4「ブリの資源評価結果」の「0~2歳魚漁獲量を最大化する親魚量」、「異なるシナリオの下での将来予測」参照)

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(4/5)

⑨ 遊漁者も一緒に管理に取り組むべき。また、外国漁船の適切な管理に向けて取り組むべき。

〔 韓国等外国漁船が獲り放題とならないよう、資源管理をどう行っているのか等情報収集から取り組むべき。〕

- 遊漁者の採捕については、令和3年度から採捕報告システムを運用しているところであり、関係団体や都道府県庁等を通じて採捕量の報告について協力を依頼するなど、まずは採捕量の把握に努めているところです。引き続き、遊漁者の理解と協力が得られるよう取り組んでまいります。
- また、海面遊漁の太宗を占める遊漁船をめぐっては、今国会で改正遊漁船業法が成立しました。遊漁船業の安全性の確保と地域の水産業との調和を進める内容となっており、同法に基づく協議会において、漁場の安定的な利用の確保についても協議してもらうことを考えています。その一環として、自分の遊漁船でどのような魚がどの程度釣り上げられているのかは、遊漁船の船長自身がよくご存じだと思われることから、遊漁採捕量の把握に遊漁船業者の協力を得る仕組みを作ることができないか検討しているところです。
- 遊漁船業を営む方のうち漁協の組合員は70%を超えており、本日お集りの皆様方の漁協にも遊漁船部会があるなど遊漁船業者の方が身近にいると思います。遊漁船業者に対しては、国としても都道府県や漁協系統団体と連携して理解と協力が得られるよう取り組んでまいります。皆様方におかれても、遊漁船業者の方々と資源管理の必要性や遊漁採捕量把握の重要性などについて意見交換・情報共有していただけますようお願いいたします。
- 今後、遊漁の管理を進展させるためにも、採捕量の大半を占める漁業において、TAC管理や漁獲量の報告システムを構築していくことが重要です。

(次ページに続く)

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(4/5)

(続き)


- 外国漁船に関して、韓国の漁獲量については、R3年度資源評価より取り込み済みです。
(資料4「ブリの資源評価結果」の「遊漁採捕量を含めた資源評価と外国漁船の漁獲状況」参照)
- 外国漁船の資源管理にかかる情報については、各国政府や国際機関の情報を利用するほか、必要に応じ、在外公館にも問い合わせながら、収集していきます。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(5/5)

⑩ 選択的放流技術の開発や休漁支援等の影響緩和策と併せて慎重に議論する必要がある。


- ・ 混獲の際に放流することは労力及び経費的に影響が大きい。定置の特性を考慮し、盛漁期等において操業停止となる事態を避けるべき。
- ・ 支援策について、何かあったときに考えるのではなく、前もって制度設計をした上で進めるようにしてもらいたい。

- 
- これまでのTAC管理でも、留保枠の設定や管理区分間での融通など、年による漁場や来遊時期の変動を踏まえ、操業停止とならないような管理の工夫を取り入れてきました。今後もこのような管理手法を継続するほか、ステップ1及び2で各漁業における漁獲実態の把握に努めるとともに、他の魚種のTAC管理の事例も参考にしながら、追加の管理手法についても検討します。
 - その上で、資源の減少により地域経済へ影響するような事態が生じた場合には、漁業収入安定対策事業のほか、必要となる支援策を検討していきます。
 - また、「新たな資源管理システム構築促進事業のうち定置網漁業等における数量管理のための技術開発」予算を活用し、定置網漁業等での混獲回避や放流技術の開発を進め、その成果について普及に努めます。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ① ブリは関係者が幅広いことから、各地域でSH会合を開催するなど、十分な説明及び議論が必要。
- ② 資料は関係者に分かり易いよう作成し、開催前に余裕あるスケジュールで資料を公表してほしい。

- 
- 各地域でブロック説明会を開催する等、十分な説明・議論を行い、個別の課題にも対応するように努めています。
 - 新たな資源評価や資源管理について皆様の理解を得るため、関係者の疑問や指摘を踏まえつつ、できるだけ平易な表現によりわかりやすい資料を作成し、説明してまいります。資料の公表についても、できる限り早く対応できるように努めます。

3. 次回の資源管理方針に関する検討会に向けて

- ◎ 本日の議論を基に、必要に応じて水産庁又は水産機構による追加の検討を行い、次回の検討会でその結果を報告。

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	• 令和4(2022)年1月に公表
②	資源管理手法検討部会	• 令和4(2022)年7月に開催 • 参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	• ②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論し、 管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	• ③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 • パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への 諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日はここ

(1) 北海道ブロック説明会

- ・ ブリのTAC管理は、クロマグロやスケトウダラの二の舞になる恐れがある。沿岸漁業に配慮したTACでなければ反対。
- ・ TACの配分ルールについて、漁獲実績ベースの配分は沿岸に不利になるので、沿岸が不利にならない方法を考えてほしい。
- ・ 定置の操業を止めない管理について、例えば2年間の複数年管理を毎年の評価で更新していくというやり方ができないか。
- ・ 渡島地区ではイカは重要な資源であり、ブリを増やすことによってイカ資源が減るようなことがないようにしてほしい。
- ・ 操業停止となる事態は避けてほしい。
- ・ PGYについて、0～2歳以外のものについても検討してほしい。
- ・ ブリの資源評価にはまだ課題が多く、改善すべき。
- ・ 資源の将来予測にあたっては、将来起こり得る環境変化やTAC導入による獲り方(漁獲サイズ)の変化も加味したシミュレーションを行ってほしい。
- ・ 資源管理では幼魚の保護が通常の見方。地域によって漁獲サイズが異なる中、どういう管理を行っていくのか。
- ・ 資源評価の精度を高めるためには、モジャコ来遊量指標等によるチューニングや、北海道における年齢別漁獲データの調査結果を反映させていく必要がある。
- ・ クロマグロの二の舞になってほしくない。マグロの放流だけでも労力がかかっているところ。網の改良などの方法もあるが、ブリも数量を超えたら全てリリースというのは経費面でも影響が大きく、現場は大変。現場が大変な思いをしている中で更に苦勞することになる。定置の特性を考慮してほしい。
- ・ サケの時期にブリが入ったせいで漁獲できなくなるのは困る。
- ・ 資源管理には協力するので、規制により獲れなくなる場合、積みぷら強度タイプによる支援をしてほしい。
- ・ 日本ではブリがTACで制限されるのにロシアが大型トロールで獲っているのではという思いに駆られる。TACを決める際には地域性も考えてほしい。

(2) 太平洋ブロック説明会

- ・ 今まで達成したことがない高いレベルの親魚量を目標とするのは、過剰ではないか。
- ・ 水産庁はステップ3までに障害があれば無理に入るものではないと繰り返し言っているが、資料では最長3年とあり、実際にこのような考えでやっていただけなのか不安。
- ・ 外国漁船の漁獲について、資源管理をどう行っているのか等の情報収集からで良いので、日本がTAC管理を行うのに韓国は獲り放題ということがないように進めて欲しい。
- ・ 大中まきはブリを狙って獲るが、定置網は待ちの漁業。狙って獲りに行くものと同じ考え方で実績比率で配分されると定置漁業者が納得できないと思う。
- ・ 都道府県が目安量が示されているが、H29の漁獲量を下回っており、漁業者はこれで良いとは言えないと思う。定置漁業者は、固定給に加え歩合があり、後継者確保などの観点から、配分方法を考えて欲しい。
- ・ 柔軟な運用についていろいろと示していただいたが、複雑になると枠管理が難しくなると思うので、シンプルな管理について検討願いたい。
- ・ 国の留保枠を多くして欲しい。定置は待ちの漁業で他の魚種も獲る。その中でブリだけ管理することは難しい。
- ・ 全国の沿岸漁業が下火になっていることもあり、地域のためにも配慮してもらえないか。
- ・ 資料5-2(TAC管理導入の意義・効果)のスライド8(今後の可能性)の操業の自由度向上について、「必要な規制は引き続き残す必要がある点に注意」と書かれてはいるが、TAC管理が進むと自主管理が無くても数量管理だけやっていれば良いと見えてしまうところに違和感。数量管理に重点を置きすぎているような感じがする。

(2) 太平洋ブロック説明会(続き)

- ・資源評価がTAC管理を行う上で科学的に十分な精度を有しているというのはいき過ぎでは。資源評価については発展途上ということで改善して欲しい。
- ・ブリのTACは資源が豊富な今こそ始めるべき。減ってから取り組むのでは、枠の取り合いになるだけ。配分方法は、3年間の実績比率による配分が妥当で公平だと思う。青森としては、ブリはステップ3まで早く進めていただきたい。それが将来の資源に繋がると考えている。
- ・中まきでは近年潮流が早く網を入れられないことがある。こうしたことが資源評価に反映されていない中で、TAC管理に漁業者の納得が得られるか疑問。TAC導入は早いと思っている。
- ・自主管理は取組に地域差が大きいため、十分とは言えない。統一的なTAC管理を早く導入すべきという意見を持つ定置漁業者は少なくない。私もそう考えている。
- ・鹿児島県のモジャコ来遊指数によるチューニングVPAを検討されたが上手くいかなかった。TAC管理を導入したあとの評価としては、十分な精度を有しているとは言えないということを確認して欲しい。
- ・遊漁採捕量の把握について、都道府県でも努力していくが限界があるので、水産庁としても遊漁者の採捕量報告の義務化等の検討をして欲しい。
- ・ステップ3に進むかどうかの基準が不明確(抽象的)であることが関係者の懸念点。
- ・期中の配分変更がTACを上手く進める上で重要。資料5-3のTAC管理のステップアップの具体的内容では、「TACの配分」の項目の次に「漁獲が積み上がった場合の対応」とあるが、弾力的な配分運用の考えが示されていないので、段階的に進めていくことが分かるように資料にも盛り込んで欲しい。

(3) 日本海ブロック説明会

- ・水研機構の場合、資源をリスクなく維持したいということで高い目標を立てている。リスク管理ということもあると思うが、資源が持続的であれば漁獲量は一定でよいという考えもあると思う。
- ・現状の資源評価では漁業による漁獲状況が資源状況を反映しているというが、今後、TAC管理が始まれば、漁獲の状況が資源状況を反映しなくなる。どこまでできるのか確約は難しいと思うが、今後の資源評価についてしっかりと話しいただくことが重要。
- ・ブリに関して、主な被捕食者のマイワシへの影響が考えられる。マイワシの資源状態は良くなく資源を増やしていかなければならない中、ブリも増やすのは時期尚早。まずはマイワシを増やしてから行うべき。食物連鎖のピラミッドの下のものから資源管理を進めて行くべきでは。海は繋がっており食物連鎖は作用、反作用があり、反作用のところも我々に示してもらいたい。
- ・ブリはマイワシも食べるがスルメイカも食べる。単価はスルメイカが高いが、それを安いブリが食べているとか、生態的なところや漁業経営的なところを含めて、水研機構も試験場も検討していないということではなく、検討を進めていくべき。
- ・遊漁調査について、従来行われてきたものと同じ手法とすることで、継続して評価、比較することが出来ると思う。また、銘柄別のデータがないとのことだが、そういったところを詳しく取るなどすれば、評価にも生かせると思う。
- ・ブリの漁獲は年変動が大きいいため、通常よりも長期間で見てもらって全体の配分を検討いただくということも考えていただきたい。漁が悪い3ヶ年が続くと、枠は少なくなり採捕停止され、共済も下がり、組合や市場運営に支障が生じる。

(3) 日本海ブロック説明会(続き)

- ・定置はどれだけ資源があっても少なくとも、入ったものだけが対象となる。最盛期だけは止めないで欲しい。
- ・評価の不確実性に応じた管理を考えていくという水産庁の対応が必要。電子的な情報収集を進めていただき、出来るだけリアルタイムでの管理運用をお願いしたい。
- ・各ブロックで出た意見は共有して欲しい。
- ・留保枠の配分は関係者合意など難しいと思うので、留保は極力最小限にして、必要に応じて融通することができれば良い。

(4)九州・沖縄ブロック説明会

- ・資源管理をしなければならなくなった要因は、まき網による乱獲であり効率的な漁法として制限なく獲らせた行政にも責任がある。これは全国の問題。沿岸がまき網によって泣かされてきている。こういった問題を踏まえれば、沿岸漁業に対する配慮は漁獲量の配分において必要と考える。
- ・遠まきは外国漁船との競合が多いが、少なくとも沖の情報では、これまで遠まき船が獲っていた時期や漁場が中国漁船に占拠されている。外国船の状況を把握するというがどのようにするのか。韓国についてもそこまで大きな漁獲量の違いが無い。この動向によっては、日本の努力が水泡に帰す可能性もある。
- ・融通については、自分の枠に余裕がないと、検討が難しいと思っている。マイワシで大中まきから長崎県に融通することができたのは異例。それが他の資源でも出来るかというところではない。
- ・管理期間を2パターンに分けた場合、先のグループから後のグループへの融通はあると思うが、後のグループが次の管理年度に前のグループに融通することが出来るのか。それが出来ないとならば一方通行のみの融通となり不公平感があると思う。管理期間をまたいだ融通や繰越について検討して欲しい。
- ・収入安定対策について、何かあったときに考えるのではなく、前もって制度設計をした上で進めるようにしてもらいたい。
- ・資源評価について、直近年でまき網の漁獲が減っているが定置は増えている。定置網の漁獲量がブリ資源を反映しているということであれば、本当はもっとブリがいるのに窮屈な枠設定となり、枠が少ないのに漁獲が多いという現場が大変な状況になる。
- ・漁獲量が減少しているからといって、資源が減っているとはならないのではないかと。定置網漁業は漁獲が増加しており、資源が減っているということでTACを少なく設定されてしまえば、窮屈な操業になるのではないかと。
- ・まき網は魚種を選んで獲りに行けるが、定置や零細な漁業は選択して獲りにいけない。数量の割当について、全体の利益を上げて零細な漁業を守るために沿岸漁業のウェイトを上げることが合理的だと思う。

(4) 九州・沖縄ブロック説明会(続き)

・資源管理の目標は関係者が同じ意識を持って取り組むことが重要。水産資源は人間が利用するから資源なのであり、MSYを考えるとき、量の最大化だけでなく人間の利用の側面、人間にとっての価値の最大化を考えるべき。生物量が増大しても、利用する漁業や加工、流通業が打撃を受け十分に採捕する能力が無くなれば、漁業法に定める「持続的に採捕することが可能な水産資源の数量」の増大とはならない。